第６期第２回北区男女共同参画審議会　会議録

日　　時：平成２９年８月２４日（木）午後６時３０分～午後８時３０分
場　　所：スペースゆう　多目的室ＡＢ

１　開　　会

２　議　　題
（１）平成２８年度アゼリアプラン進捗評価（案）について
（２）今後のスケジュール
（３）その他

３　閉　　会

出　席　者　奥津委員　平野委員　山田委員　植木委員
浅賀委員　斎藤委員　道本委員　眞庭委員
中澤委員　栗原委員　小林委員　元井委員
熊澤委員　小澤委員　関委員　青木委員
やまだ委員
藤野男女いきいき推進課長

欠　席　者　栗橋委員　丸山委員　田草川委員

審議

○藤野課長

第６期の第２回男女共同参画審議会を開会いたします。

新たに、審議会の委員にご就任いただきました方を紹介させていただきます。３名の方に新たにご就任いただきました。名簿の上から順にご紹介させていただきます。

区議会議員、企画総務委員会委員長のやまだ加奈子委員。

○やまだ委員

よろしくお願いします。

○藤野課長

区議会議員、文教子ども委員会委員長、青木博子委員。

○青木委員

青木でございます。よろしくお願いいたします。

○藤野課長

東京都労働相談情報センター、池袋事務所長、小林孝雄様。

○小林委員

小林です。どうぞよろしくお願いします。

○藤野課長

なお、委嘱状の交付につきましては、お時間の都合により、席上の配付とさせていただいておりますので、ご確認ください。

それから、第１回の審議会にご欠席であられました方も、ご紹介させていただければと思います。中央大学文学部教授の山田昌弘委員。

○山田委員

よろしくお願いします。

○藤野課長

人権擁護委員の会、道本周作委員。

○道本委員

道本と申します。よろしくお願いします。

○藤野課長

新生活運動推進協議会、関京子委員。

○関委員

関です。よろしくお願いいたします。

○奥津会長

それでは、新しい委員、それから前回ご欠席で、今日初めてお目にかかる委員さんがいらっしゃいますので、お一人当たり２、３分程度ですが、自己紹介をいただきたいと思います。

○やまだ委員

区議会企画総務委員会委員長を務めます、やまだ加奈子と申します。よろしくお願いいたします。

私は、区議会１０年目、３期生ということで、私も１児の母でございまして、１回目の選挙が終わってから出産をし、子育てをしながら、まさにワーク・ライフ・バランスを家族とともに、そして、職場の皆さんにも理解をいただきながら、その中でお仕事をさせていただいています。もちろん地域の区民の方々にもご理解をいただいて、活動しているというところであります。

そして、委員会の中でも、今回、企画総務委員会ということで、所管委員会でありますので、皆様の率直なご意見を伺いながら、委員会活動の中でも十分に反映していくことができたらなということで考えております。

皆様のご意見、そして、私も意見を申し上げながら、この会が発展していくことを心から願って参加させていただきたいと思います。どうかご指導をよろしくお願いいたします。

○青木委員

文教子ども委員会の委員長をしております青木博子と申します。私も、子どもを二人育て上げまして、今年、還暦を迎えて、もう一度また、ゼロから頑張ろうと思っております。

それで、２年前に、今期の区議会が発足したときには、やまださんが議長で、私が副議長ということで、北区で初の女性の正副議長を行わせていただきまして、ますます、これから女性の本当に活躍していける社会を築くために、少しでも、私たち、何もできないかもしれませんけれども、少し旗頭になれたかなというふうに思っております。

これからも、皆さんのご意見を参考にしながら、区政を進めていきたいと思っておりますので、ご意見をいただければ、大変ありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○小林委員

東京都産業労働局の労働相談情報センターの小林です。以前、王子には、王子の労政事務所というのがあったと思います。我々は、労政事務所です。労働に関する行政を行うということで、働く方からの色々な労働の相談、これを主に受け付けておりま

す。

また、労働関係のセミナーもやっておりまして、最近は、企業支援という形で、ワーク・ライフ・バランス、いわゆる労働の環境に関する企業の支援、助成金とか、奨励金とか、そのようなウエートが最近は高くなっております。

そういうことで、労政事務所というふうに理解していただければと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

○山田委員

山田昌弘と申します。

北区とかかわりは長くて、審議会の前の懇話会のときから二十数年間、多分、眞庭さんもそのころからだと思いますけれども、長く務めさせていただきました。

私も、ことしに還暦になったので、そろそろ引退かなというふうに、だんだん新規の仕事を断り始めていますが、今回も、また継続でということで、引き受けさせていただきました。

戦後の家族社会学をやっており、国の男女共同参画会議の委員を十数年続けています。かつ、東京都男女平等参画審議会で、ＤＶの部会長も務めさせていただきました。

最後のお勤めかなと思いますので、しっかり務めさせていただきたいと思います。

○道本委員

道本と申します。今回で２期目になります。１期目のときは、皆さん、活発に議論がありまして、とても勉強になったと思いましたので、また、引き続き委員をさせていただくことになりました。

仕事は、弁護士として会社と個人と両方依頼を受けることがありまして、セクハラ、パワハラ、ＤＶ案件、離婚などを担当してまいりました。そういう経験を生かして、委員会のお役に立てればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○関委員

北区の新生活運動から参りました関でございます。よろしくお願いします。

私も、道本先生と一緒で２期目ですが、こういったことを特別に勉強したこともありませんし、何かかかわったこともないですが、１期目から勉強をさせていただいています。

周りの方たちにここで見聞きしたことを少しお話しさせていただく機会があります。特に、ＤＶ関係のことをお話ししますが、周知度がやはり低いなと感じます。このような場に出ていますので、見聞きしたことをなるべく周りに広めていきたいなというふうに思っております。

私は、孫もいまして、外で働いていますので、やはり男女が共同して、一緒に協力し合って生活していこうというところは、日々、感じることがありますので、また勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○奥津会長

どうも皆様、ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。最初に、平成２８年度アゼリアプラン進捗評価（案）について事務局からご説明をお願いいたします。

○藤野課長

「平成２８年度アゼリアプラン進捗評価（案）」について説明

○奥津会長

今の課長のご説明に対して、あるいはこの資料について、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。

○やまだ委員

資料５事業単位の評価でＢ、Ｃ、Ｄなどがありますが、Ｄは取り組みがなされていないという評価だったと思います。もう少し周知ができたのではという課長からのご説明が、結構多かったかなと思っています。

その中で、例えば、インターネットとか、特にＤＶ等、専門的なところは分かりませんが、インターネットからつながって、相談に移行する等、情報提供というのがつながりやすい部分もあるのかなと感じながら、お話を伺っていました。公の施設にいろんなカード、私もお手洗いなどでカードを見て、本当にすばらしいなと議会のトイレにも置いてあって感じていましたが、そういったものが、紙媒体プラスネット上でどの程度、周知されているのかなというのが、もし分かれば教えていただきたいなと思いました。

○藤野課長

ＤＶ相談を現にそれの周知方法などについてのご質問をいただきました。

まず、ネットの情報発信なんですけれども、北区の公式のホームページ、こちらで情報発信はしております。

ただ、私も感じたことですけれども、例えば、スペースゆうの女性の法律相談、こういったのに段階が多過ぎて、なかなかたどり着かないというのは、はっきり言ってあろうかと思いまして、こちらについては、もう少しアクセスしやすい掲示方法を考えていきたいと思っておりますけれども、一つだけ、考慮しなければならないのが配偶者の暴力相談支援センターの機能を、昨年から設けているところなんですけれども、加害者から被害者を守らなければならないというところにおいては、この場所を、なかなか広く皆さん、ここで相談していますよというふうに、公表がそこからはできないというのも一方でございまして、加害者から被害者を守るという視点もあるので、なかなか難しいところはありながらも、先ほど、申し上げましたとおり、少し相談に行き着くまでもクッションがあり過ぎるので、そこは、改善したいと思っております。

それから、先ほど、申し上げましたこちらのカードですけれども、ある方から、居酒屋さんに置けばいいとか、そういうふうにもご意見をいただきました。

それで、今、少し考えているのが、例えば、女性の方、こういうＤＶの被害というのは、お子さんが生まれたときに、よくそこを起点に、そこから始まっていくというのが多くあると聞いておりまして、例えば、小児科さんなどに、医師会さんのご協力をいただいて、女性のトイレに置いていただくとか、カウンターに置いていただくとか、そういったことが可能であろうかなと、今、検討しているところでございます。

以上です。

○やまだ委員

ありがとうございます。

○青木委員

こちらの資料の２に関してです。まず２点ありまして、１点目が、２ページの課題３今後の課題、女性のライフステージに応じた状況を提供するということですが、講座を開催することも必要であるというふうにうたわれています。先ほどの説明では、「はぴママ」やモバイルの予防接種というお話でしたが、これでは、遅いような気がします。女性のライフステージというものを考えていく上で、やはりもう少し前の中高生を対象にして、一番健康の基礎をつくるべき、そのときに女性のライフステージについて、きちんと情報を提供するということが、非常に重要ではないかなというふうに考えております。

そこで、例えば、中学生を対象にした、その講座を実施するということはできないのかなということが１点と、あと、もう一つ、７ページの課題２男女共同参画の推進の今後の課題で、リーダーへの女性の登用について、地域団体等に理解を深めてもらうため、出前講座の実施促進を図る必要があるとありますが、実際に２７年、２８年は、どの程度、この出前講座が行われたのかなということなんですね。

逆に、もう一つの資料のほうには、希望があれば、出前講座を行うというふうに書いてありますが、待っていると、希望はほとんどないのかなと思っておりますので、仕掛け講座という形で、町会・自治会では、積極的に役員会を定期的に行っていますので、そういうところに事前にお願いをして、例えば、３０分とか、２０分とかという短い時間でもいいので、パンフレットをお配りしますが、押しかけ講座を開催することはできないかなと思っておりまして、この辺、２点、いかがでしょうか。

○藤野課長

まず、１点目の中学生を対象に、今後のライフステージに合わせた講座などを行うというところについては、今現在は、実施していない状況にございまして、私ども、教育委員会に所属しているというところがございますので、教育振興部とも連携を図りながら、実現できたらと検討させていただければと思います。

それから、押しかけ講座、すばらしいネーミングだと。それで、こちらについては、ちょっと前回のこの８月に行った会議録を拝見いたしましたところ、小澤委員のほうからもご指摘いただいた部分でございます。待っていてもできないよというところは、十分承知しておりまして、なかなかそこが進められなかったという状況にはございま

すので、押しかけていきたいと思います。

○青木委員
　実施回数は。

○藤野課長
　自治会へのご説明は、出前講座を申し上げましたけれども、実際に実施はゼロでございます。

○奥津会長
　評価という点では、今後の課題では、そういったことがあるので、一番いいＡは出せませんでしたよという形にはなってはいますよね。

○眞庭委員
　資料２アゼリアプランの今後の課題というところですが、北区のＤＶ相談の件数の表、生活福祉課とスペースゆうとの連携は、どのくらいとられているのでしょうか。生活福祉課の件数が、結構多いですよね。その辺のところの連携、横のつながりがどのくらいになっているかを教えてください。

○藤野課長
　連携した件数としましては、具体な数字をお示しできませんが、連絡協議会を開催しておりまして、常に、連携を図っているところでございます。生活福祉課でも女性の相談を行っておりまして、数字が、どうしてこんなに下がっているのかというところを生活福祉課さんのほうに確認したんですけれども、延べ件数であるということで、一人に対して、何回も回数が必要であり、そういう方が多かった時期と、そうでない時期ということで、件数の差が出ているようでございます。連携は十分に図っているところです。

○眞庭委員
　それから、もう１点よろしいですか。このパンフレットができたというのは、初めて拝見しまして、とてもすばらしいなと思いました。小中学生向けにぜひつくってほしいというのは、早くから言っておりましたけど、これを拝見しまして、いいのができたなと思いました。やはりこういうものを、これは小学校６年生に配付とありましたが、６年生だけでなくもう少し高学年に配付できたら良いと思います。
　それで、これをテーマに学校で男女共同参画について学習していただけたらいいなと思っています。
　それから、先ほど、お話しいただきました中学生の出前講座、あれは、私もお願いして、今年デートＤＶの講座を開いていただきました。私も拝見させていただきましたが良かったです。これをどんどん推進してほしいなと思っております。

○藤野課長

この条例パンフレットですが、学校さんにお配りしているところでございます。ただ、実情を申し上げますと、配ってくださいといって、一方的に送っておりました。

ですので、これを教材としてというところまでは、進んでいなかった状況にありますので、今後は、学校さんとも相談させていただきながら、例えばですけれども、家庭科の授業でこういったことを学ぶのが６年生だったか、５年生だったか覚えていないですけれども、家庭科の授業であります。そのときにこの教材を使っていただくということがご提案できればなと思っております。ありがとうございます。

○小澤委員

今のご意見に関連して、まさに伺おうと思っていたんですが、この資料２の目標３の中には、パンフレットを配布し、男女共同参画について考える機会を設けたというように記述されておりますけれども、今、課長からご説明がありましたように、配付するだけでは、なかなかこのパンフレットも生きないので、それぞれの学校への働きかけ等も重要かと思います。

そして、先ほど、地域の団体に押しかけ講座をどうですかと、私もかねがね思っていましたが、中学、高校への出前講座も、学校数が少ないですよね。

それで、今、眞庭委員から来ていただいたら、大変よかったと、こういうお話がありましたので、これは、大変よかったよということが各学校に伝わるような、何か工夫が欲しいですね。

例えば、ＰＴＡの会長さんの連合会でお話をして、ＰＴＡのほうから、ぜひそういう講座があるなら、開催してほしいとか、校園長会等で学校の校長先生に、今、学校は、大変忙しくて、なかなか時間も出前講座を実施したけれども、その時間の確保が大変という、そういった学校もあると思いますので、とてもやったらよかったということが、伝わるような工夫をぜひしていただきたいと思います。

そして、もう１点、この資料１の計画を推進するための仕組みの総合評価の中に情報を発信することにより、活動拠点として多くの区民に参加してもらえるような、この活動拠点としてというのは、「スペースゆう」がということですよね。

「スペースゆう」という名称に変わり、そして、現在、いろんな会場でやるとなってから、利用される方の人数等は、以前に比較してふえているのか、大体同じなのか、残念ながら減ってしまったとか、その辺を教えていただけたらと思います。

○藤野課長

残念ながら減っているという状況でございます。

○小澤委員

これは、使える部屋数が減ったということと、もしかすると、北とぴあに申し込まないといけないというような使いづらさを感じてしまった区民の方がいらっしゃる可能性もありますので、まさに今後、仕組みづくりを大いに検討していただきたいと思っております。

○元井委員

資料５の事業番号１２８番の夏休み親子企画ですが、「リケジョ入門」という講座を開催していただいたということがあって、大変いい取り組みだなと感じています。

今、まさにこのパンフレットを見せていただいたら、その職業のこと、最後のページに、将来、どんな仕事をしたいですかというような、分かりやすいお話があって、これにも続く話かなと思いましたが、残念ながら、参加者が１８名以上ということで、親子で企画ということは、９組の親子ということの理解でよろしいでしょうか。となると、大変もったいないなという気がして、もう少し周知方法とか、あるいは夏休みということで、なかなか難しいのかもしれませんが、こういったことを夏休みでなく、学校に乗り込むとか、先ほどの話の続きになりますが、視野を広げるという意味で大変いい取り組みなので、もっともっとたくさんの方が参加できるようになればいいかなというふうに感じました。

○奥津会長

周知方法が、大分出ておりますけど、参加親子が９組という、こういう話については、どの程度の期間にどういう周知をして、結果的にこうだったのでしょうか。何かもったいないですね。

○藤野課長

広報期間というのは、今、手元に資料がないところでございますけれども、この講座は、実験がありましたので、定員として１５組が、定員だったということでございます。それにしても、９組ですから、定員いっぱいではございませんので、やはり広報については、工夫が必要であろうと思っております。

それで、その職域拡大ということで申し上げますと、中学校、高校に対する職業教育キャラバンというものを実施しておりまして、今年度は７校。

７校に女性の進出が少ない職業についていらっしゃる方に講師として来ていただいて、中学生などにお話をしていただいているというところで、職域拡大にも取り組んでいるところでございます。

○山田委員

まず方針決定のところで、先ほど、青木委員がおっしゃったところですけれども、審議会等への呼びかけ、地域などでの意識啓発というのが足りないというのは、これは呼びかけたけれども、だめだったのか、それとも、そもそも呼びかけ自体が足りなかったのか。それがどうなっているのかというのがないですね。

もし、呼びかけてもだめだったのなら、呼びかけ方を工夫しなくてはいけないでしょうし、呼びかけていないということであれば、具体的に実施する必要があるのかなというのが１点目です。

次に２点目で、資料２のところですが、配偶者暴力というのは狭過ぎるので、東京都では、配偶者等の「等」をつけて、実質上夫婦生活を送っている者とか、恋人関係、同棲を含めるという形で範囲を広げているので、条例等で決まったところは仕方ない

ですが、できるだけ変えられるところはとりあえず配偶者等を加えていただきたいというのが要望です。

ＤＶ関係に関しましては、先ほどの相談件数が減っているということですが、警察がふえているということは、つまりは、もういきなり警察に行ってしまうぐらいに被害が深刻化している可能性もありますので、そことの連携と、あと、国でよく言われているのはワンストップ化ですよね。１箇所のところで行けば、全てのことが事足りるということなので、そのワンストップ化の進捗というのが気になります。

また、相談に行くところが警察か、あとは配偶者暴力相談支援センターが設置されたというのは、すばらしいことだと思います。あとは、いろんな形の相談がＮＰＯに行くのですよね。そことの連携がどう図られているのかというのも、実は、相談時期の充実の中に、項目として入るべきかなというのが意見として持っております。

よく言われるのは、相談員の研修体制、いわゆる二次被害、特に、これは、警察が主ですけれども、結構二次被害に遭ったという話も出てきますので、いろんなところで相談員の研修もすべきであるというふうに言われています。

あと、男性相談員が加わったというのは、非常にいいことだと思っております。

また、不十分だと言われるのが広報についてです。最近、紙媒体は、だんだん読まれなくなってきており、特に、若い人は、教科書以外の本を読まないよという学生がどんどんふえてきていますので、今後、何らかの形でインターネット経由の広報宣伝をしていく必要があると思っております。

これは、意見ですので、この進捗評価自体はこれでいいと思いますが、今後の課題として発言させていただきました。

○藤野課長

女性の審議会等の委員の登用についての呼びかけですが、各年度の初めに、各課さんには、今、こういう状況ですので、よろしくお願いしますと、女性の委員募集についてご検討くださいというような内容の依頼を庁内になりますけれども、行っているところでございます。

町会・自治会さん等に、地域の団体さんについては、なかなか、そこまではできていない状況にはございます。

それから、幾つかご意見をいただきまして、例えば、配偶者「等」と入れるというところについては、今後の見直しの中で検討していければと思っておりまして、相談件数につきましても、警察さんへの相談がふえているというお話をいたしましたが、警察との連携についても、名称で申し上げますと、配偶者からの暴力防止連絡協議会というものを設けまして、関係部署、警察さんも含めて、児相さんも含めて協議会での連絡、横の連携を図っているところです。

最後、広報の工夫のところで、私も、本当にごもっともと思って聞いているところですけれども、やはり行政が発信する情報には、なかなか民間さんの取り組みとは、一緒のことができないというものがありながらも、私は、昨日、初めて知ったんですけれども、「こくちーず」というサイトがあって、そこに、イベントの告知をすると、どこの取り組みであろうが情報検索できます。先ほど、講座をやっても人数が少ない

んじゃ、というご指摘もいただいたところで、なかなか行政がそこにアップするというのは、難しいのかもしれないのですけれども、あるＮＰＯさんの取り組みでは、ラインでの悩み事相談というのは、多分それをおっしゃられているのかなと思ったんですが、そういった取り組みもなされているようで、例えば、そういう取り組みができる関係機関と連携を密にして、こちらにも必要であれば、連携をとってご紹介をいただくというようなことも可能かなと思いますが、広報の仕組みについては、今後、検討していきたいと思います。

○奥津会長

資料１「審議会によるアゼリアプラン進捗評価（案）」についてですが計画に沿った目標それぞれに総合評価をしてきたということでございます。

「人権を尊重し健康な生活を実現する地域社会」を目標としたときに、おおむねよろしいんじゃないかと、計画どおりには進んでいるのではないかというお話が説明としてもありましたし、皆さんからのご質問を伺っている限りでも、今後の課題はあるけれど、進んでいるように聞こえましたが、これはいかがでございますか。そんなことではいけないというようなご意見はございますか。

（異議なし）

○奥津会長

よろしければ、この目標１は、おおむねということで、このままということにしたいと思います。

目標２の「仕事と家庭・地域生活を両立できる地域社会」これは、余り今のご議論の中で特別な感想、意見交換はございませんでしたけども、ただ、皆さん、一番初めに自己紹介でもしっかりありましたし、それから、中学生など、早いうちからそういう意識を持ってもらうというのは、全部こういうところにつながっていくことでございます。そういう意味で評価もされていたと思いますが、これも目標どおりに行っているのではないでしょうかという評価ですけど、いかがでございますか。

（異議なし）

○奥津会長

次の目標３「男女があらゆる分野で学び参画する地域社会」ですが、育ちの場とか、施策方針決定とか、施策方針決定のところは、大分評価は悪かったですが、非常に広い範囲でこの問題を捉えたときに、総合評価は、先ほどのやはりこの資料５が、大分効いておりますね。目標に向けて、進んではいるけど、でも、やっぱりＣとかDの多いところがあったのでということで、前に進んでいるのは一部にとどまっていると、非常に正直に書いてございますが、いかがですか、こういうことで今回、評価をしていただいてよろしいでしょうか。非常に正直な書き方かと思います。

最後の「計画を推進するための仕組み」ということですから、これも区の計画ということですので、限定されているという形は、どうしてもあると思いますが、これも

行政機関として考えたときに、目標に向けて進捗はしているけれども、さらなる取り組みが求められると、先ほどからも、随分いろいろなご意見が出ました。まさにそのとおりのことが書いてございますので、これは、これで、もっとしっかりやっていただくということで、お願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

（異議なし）

○奥津会長

では、今後のスケジュールを事務局からお願いします。

○藤野課長

今後のスケジュールについて説明

○奥津会長

ありがとうございました。

次回、１０月２４日、ぜひ皆様、よろしくお願いします。中間の見直しということですから、本日のこの評価が十分生かされての見直しのはずでございますので、そういう意味で、また、ご意見を、ぜひ、そのときにいただきたいと思います。

また、「平成３０年度の重点取組」ということですから、見直しだけではなくて、さらに、その先のことまで考えての意見交換ということで、ぜひ当日、ここでご意見をいただきたいと思っております。

今までのことで、特に、事務局のご説明、今後のことについても、何かご質問はございますか。

（異議なし）

○奥津会長

特に、何もなければ、本日は、評価について活発にご議論いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議題は、一通り終了したということにさせていただきます。

どうも皆様、ありがとうございました。第２回男女共同参画審議会を閉会させていただきます。

議事録を確認したいとおっしゃる方は、事務局のほうに連絡をすればよろしいですね。本日は、長時間にわたってご協力をいただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。